

各種給付金の申請はお済みですか？

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (国の事業) ・ 住民税非課税世帯等価格高騰対策給付金 (市独自事業)

【非課税世帯】

対象となる世帯には、令和4年11月に確認書を送付しています。要件に該当し、まだ返送していない場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

■対象世帯／世帯全員の令和4年度住民税が非課税の世帯

■確認書の返送期限／令和5年1月31日(火)【当日消印有効】

【家計急変世帯】

令和4年1月から12月までの家計が急変し、同一世帯の方全員が、令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯は、申請により給付金を受けることができます。

■対象世帯／令和4年1月以降の任意の1か月の収入が減少し、個々の世帯員全員が、それぞれ住民税非課税水準に相当する収入であること

■申請期限／令和5年1月31日(火)【当日消印有効】

※申請書・申立書は、市ホームページからダウンロードもしくは窓口で配付、希望者には郵送します。

◎給付金額／電力・ガス・食料品等価格高等緊急支援給付金	1世帯あたり	5万円
住民税非課税世帯等価格高騰対策給付金	1世帯あたり	2万円

問い合わせ／市給付金窓口 ☎ 23 - 6257 (〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号 市役所3階総務防災課)

(2) 子育て応援価格高騰対策給付金 (市独自事業)

対象となる方には、市こども課から申請書等を送付しています。書類をお持ちでまだ申請をしていない方は、期日までに申請してください。

■対象者／令和4年9月30日時点において、本市の住民基本台帳に住民登録のある0歳から18歳までの児童の保護者

■給付金額／対象児童1人につき 2万円

■申請期限／令和5年1月31日(火)【当日消印有効】

■問い合わせ／市こども課子ども・子育てグループ ☎ 23 - 6529

(3) 学生等価格高騰対策給付金 (市独自事業)

対象となる学生・生徒には、各学校を通して申請書等を配布しています。必要事項を記入の上、添付書類とともに期日までに返信用封筒等で申請してください。

■対象者／平成16年4月1日以前に出生し、令和4年9月30日時点において、市内大学、高等学校に在籍し、かつ申請時において、市内大学、高等学校に在籍していること

■給付金額／対象学生・生徒1人につき 2万円

■申請期限／令和5年1月31日(火)【当日消印有効】

■問い合わせ／市総務・スポーツ課総務・スポーツグループ ☎ 23 - 6518

つくろう！マイナンバーカード！！～出張申請窓口のご案内～

市では、次のとおり出張申請窓口を開設します。この機会にマイナンバーカードを作りませんか。

日時／令和5年1月14日(土) 10:00～12:00

場所／ラルズプラザ稚内店(潮見1)

【出張申請窓口でできること】

- ①マイナンバーカードの申請受け付け
- ②マイナポイントの申し込み支援
- ③健康保険証としての利用申し込み、公金受け取り口座の登録支援



当日申請したマイナンバーカードは、1か月程度でご自宅に届きます。(希望により、市役所で受け取ることもできます。)

【当日必要なもの】

- ◎本人確認書類
1点でよいもの…運転免許証、パスポート、各種障害者手帳等
2点必要なもの…健康保険証、乳幼児等医療費受給者証、介護保険証、シルバーカード、学生証等
- ◎申請用写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm)
当日、会場で撮影することもできます。
- ◎マイナンバーカード交付申請書(ご自宅に届いている場合)
- ◎通知カード及び住民基本台帳カード(持っている方のみ)

※出張申請窓口のほか、夜間・休日窓口もご利用ください。場所は、どちらも市役所1階総合窓口課となります。

◎夜間窓口：令和5年1月25日(水) 17:30～19:00 ◎休日窓口：令和5年1月29日(日) 9:00～13:00

申込み・問い合わせ／市総合窓口課 選挙・戸籍住民グループ ☎ 23 - 6407